

安全・安心まちづくりに向けた《武蔵村山市》の取組状況

管轄する警察署〔東大和〕

自治体の担当部署〔総務部 防災安全課 交通防犯グループ〕

中項目	小項目	制定 設置 実施	概 要	
生活安全条例	条例の制定	○	安全・安心まちづくり条例	
	推進協議会の設置	○	安全・安心まちづくり推進協議会規則	
防犯パトロール関連の 施策	自治体職員によるパトロール	○	犯罪多発地区の防犯パトロール、小学校区内車両防犯パトロール(広報)	
	警備業者等への外部委託			
	ボランティア活動助成	○	腕章・ライト・提灯・ジャンパー等を助成	
	その他の取組み	○	青色回転灯装備車両の配置、 子どもを守るネットワーク団体から依頼を受けて車両にステッカーを貼付	
犯罪情報の発信		○	メール発信実施	
犯罪に強い環境整備 の促進	道路	○	防犯灯点検・新設、植栽剪定	
	公園			
	駐車場			
	街頭防犯カメラ	自治体による設置	○	街頭防犯カメラの設置
		助成制度		
都市計画への防犯対策の盛り込み				
犯罪に強い住宅の整備 促進	鍵の防犯対策補助金制度			
	その他			
子どもの安全確保	防犯バザーの配布等	○	市内公立小学新1年生・中学生(部活動実施の希望者)に貸与	
	その他	○	不審者・危険情報連絡網の設置、学校防犯カメラ設置(全小学校・中学校)、インターホンの設置(全小学校・中学校)、資器材(刺股)の配備(全小学校・中学校)、セーフティ教室(全小学校・中学校)、安全マップの作製(全小学校・中学校)、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導と評価等の実施(全小学校)	
その他の取組み		○	民間交番を2カ所開設、防災無線による下校時の安全よびかけ放送	

(注) [青字](#)は23年度中に新規に実施又は実施予定のもの【平成23年4月現在】